

事業承継を成功に導く

参加費無料！

事業承継税制セミナー

特例事業承継税制がスタートしました

(同日開催 平成30年度税制改正セミナー)

高山 日時 6/21(木) 13:30~16:00
会場 高山市民文化会館 2階2-3

下呂 日時 6/22(金) 13:30~16:00
会場 下呂交流会館アクティブ 多目的室A
(両会場とも受付開始は13:00です)

第1部

13:30~15:00

「事業承継税制改正について」

事業承継時の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正されました。

当セミナーでは、長年、贈与税・相続税に携わってこられた当事務所顧問

でもある、税理士 島田先生に大改正のポイントをわかりやすく解説して頂きます。

講師：税理士 島田 哲吉 先生

<講師略歴>

- ・岐阜北税務署 特別調査官
- ・浜松東税務署長
- ・名古屋北税務署長
- ・島田哲吉税理士 事務所開業

第2部

15:10~16:00

「平成30年度税制改正について」

所得税 給与所得控除の改正 他

法人税 所得拡大促進税制の改組 他

講師：課長 山本 正和 (税理士法人 飛驒会計事務所)

FAX連絡票 (切り取らずに送信してください。)



0577-33-0917

企業名

お申込み締切 6/15(金)

参加・不参加 (どちらかを○で囲んでください)

参加の場合は、下記に参加人数をご記入ください。

高山会場	下呂会場
人	人

<お問い合わせ先> 税理士法人 飛驒会計事務所 高山事務所 TEL 0577-32-0979 担当/和嶋